

## 教育委員会会議録要旨 (令和5年第5回)

定例会	日 時	令和5年3月14日(火) 午後1時30分
	場 所	明石市役所分庁舎 4階教育委員会室
出席者	委 員	<p style="text-align: right;">北 條 英 幸      教 育 長</p> <p style="text-align: right;">橋      幸 男      委 員</p> <p style="text-align: right;">柏 木 輝 恵      委 員</p> <p style="text-align: right;">橋 本 彰 則      委 員</p> <p style="text-align: right;">川 本 まり子      委 員</p>
	事 務 局	<p>村田局長</p> <p>田辺室長</p> <p>桑原次長(指導担当)</p> <p>新田次長(給食担当)</p> <p>西山総務担当課長</p> <p>平田あかし教育研修センター所長</p> <p>本多あかし教育研修センター課長</p> <p>前薊明石商業高校事務局長</p> <p>中田次長(明石商業高校福祉科準備担当) 兼明石商業高校福祉科準備担当課長</p> <p>岡部こども育成室運営担当課長</p> <p>岩倉こども育成室企画担当課長</p>

## 次 第

### ○議案

議案第 4 号 明石市立学校管理職人事に関する内申の承認について

議案第 5 号 明石市立高等学校学事規則の一部を改正する規則制定のこと

議案第 6 号 明石市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定のこと

### ○報告事項

1. 令和 4 年度の教職員研修の実施状況及び令和 5 年度研修予定について

2. 市立幼稚園の幼稚園型認定こども園への全園移行について

3. 教育委員の学校訪問について

## 開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和 5 年第 5 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、川本委員をお願いします。

まず、本日の議事についてですが、議案第 4 号「明石市立学校管理職人事に関する内申の承認について」は、「教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱いに関する事項」として、教育委員会会議規則第 13 条第 2 号により非公開とし、最後に審議してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北條教育長)

議案第 4 号を非公開といたします。

それでは、本日の審議を始めます。

まず、議案第 5 号「明石市立高等学校学事規則の一部を改正する規則制定のこと」について、説明をお願いします。

(前園事務局長)

議案第 5 号「明石市立高等学校学事規則の一部を改正する規則制定のこと」について、ご審議をお願いいたします。

附則のとおり、本案は令和 5 年 4 月 1 日に改正しようとするものでございます。

提案理由でございますが、今回の提案理由は 2 点でございます。1 点

目は、民法の改正に伴い「保証人」の責任の限度を明確にしなければならなくなったことに伴い、「保証人」を廃止し、新たに法的責任が伴わない「後見する者」を選任させることにするもので、2点目は、成年に達した生徒に係る「保護者」及び「後見する者」の誓約を廃止するため、規則の一部を改正しようとするものでございます。

1点目についてですが、本校ではこれまで、入学時に「保証人」を設定し、「保護者」と「保証人」が連署した誓約書を提出することとしておりました。

ここで言う「保証人」とは、「保護者」と共に生徒に対し諸規則の順守と自覚ある行動を促すことや、「保護者」と連絡が取れないなど、不測の事態が生じた場合の連絡先としての役割等を期待して定めていたところでございます。しかしながら、民法の改正により、「保証人」を定めた場合、「必ず保証内容を明確にしなければならないこと」とされました。ここで言う保証内容とは、例えば、授業料のいくらまで保証するなど保証限度額等の指定などもございます。今回の規則改正は、本校が求める役割に則した一般的に受け入れられ易い名称へ改めることを目的とした改正であり、その新たな名称として、「後見する者」という表現を使用するものでございます。ここでいう「後見する者」とは民法上の「後見人」とは異なり、監護教育や財産管理等の責任や保護者に変わり授業料を納付するなどの債務を負うものではなく、兵庫県内全ての県立高校でも同様の改正が行われております。

具体的な改正内容につきましては、資料 2 頁をご覧ください。右側が現行の規則、左側が改正後の規則でございます。第 6 条、第 7 条の改正は、「保証人」を「後見する者」に改正するものでございます。

第 16 条は、先ほどお伝えしました提案理由 2 点目の、成年となった生徒に対しての改正案でございます。18 歳に達し、成年となった生徒につきましては、「後見する者」自体の設定を行わないものとすると共に、入学時の誓約書の「保護者」や「後見する者」の連署を要しなくするものでございます。成年に達した生徒について、「保護者」や「後見する者」が無くなるとしても、まだ成長の過程であり、父母等による生計が維持されるものが大半であることから、教育指導上の観点から、生徒から退学等の意思表示があった場合でも、生徒及び父母等との話し合いの場を設ける等、その父母等の理解を得ることに努めて参りたいと考えております。なお、2 点目の改正につきましても、兵庫県内全ての県立高校で同様の改正が行われています。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますか。県立高校も同じ内容の規則を、ほぼ同じ内容で改正するという理解でよろしいですか。

(前園事務局長)

おっしゃるとおり、県立高校全て同じ内容の改正となっております。

(北條教育長)

議案第 5 号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北條教育長)

議案第 5 号を承認といたします。

次に、議案第 6 号「明石市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定のこと」について、説明をお願いします。

(前園事務局長)

議案第 6 号「明石市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定のこと」についてご審議お願いいたします。

資料 3 頁をご覧ください。提案理由でございますが、明石市立明石商業高等学校に福祉科を新設し、国際会計科を廃止するため、規則

の一部を改正しようとするものでございます。

具体的な改正内容につきましては資料の 2 頁をご覧ください。現行の国際会計科が廃止となり、改正後、福祉科が開設される形となります。福祉科の 1 学年の定員は、40 名です。附則をご覧ください。

本案は令和 6 年 4 月 1 日に改正しようとするものです。福祉科は令和 6 年 4 月 1 日開設予定で、令和 6 年度に新 1 年生が入学し、令和 8 年度に全学年が揃う形となります。国際会計科は令和 5 年度新生をもつて募集を停止します。令和 6 年度から 1 学年ずつ段階的に生徒が減り、令和 8 年 3 月 31 日をもって全員卒業し、学科廃止となります。その為、経過措置に記載の通り、福祉科が年度毎に 1 学年ずつ増え、国際会計科が 1 学年ずつ減る形となります。

今後のスケジュールでございますが、本日、本案の議決が頂けた場合、速やかに改正後の規則の公布手続きに入る予定です。公布日以降、国際会計科の募集停止や、令和 6 年 4 月 1 日の福祉科の設置に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。準備内容としまして、まず今月末に近畿厚生局へ介護福祉士養成校としての福祉科の設置計画書の提出を行うと共に、県の教育委員会へ学科の新設、及び廃止に係る認可申請手続きを行います。その後、遅くとも 6 月には各中学校へ福祉科の新設、及び国際会計科の募集停止についてお知らせする予定でございます。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(川本委員)

規則の名称に「明石市立明石商業高等学校」ではなく、「明石市立高等学校」と記載されているのは、これでよろしいのでしょうか。

(前園事務局長)

本市には、市立の高校が一枚しかないということでこのような表記になっています。実際の学校名としては、別表の学校名に「明石市

立明石商業高等学校」と記載されています。複数の学校がある場合は、複数の学校名が、こちらの別表に記載されることとなります。

(川本委員) 国際会計科の後を福祉科が追いかけるといった具合に、タイミングが良すぎるように感じるのですが、これは、今までに議論があった上で、このような形になったということによろしいでしょうか。

(前菌事務局長) おっしゃる通り、タイミング的に福祉科の設置と国際会計科の廃止が合っていますが、それぞれ別に議論を進めてきた結果でございます。

(川本委員) 確認ですが、福祉科の部屋を作るスペースがないからといったようなことでは無いということですね。

(前菌事務局長) 部屋の問題ということではございません。福祉科設置については福祉科独自の施設が必要だということで、国際会計科が無くなったとしても、ベッドやお風呂などを入れる、実習用の福祉科の校舎が建つ形となります。

(柏木委員) 廃止に関しては、保護者の方にどのような案内をされたのでしょうか。

(前菌事務局長) 保護者への案内については、各中学校等へは 6 月に案内することになっております。それまでに準備を進めており、出来る限り 3 月中に兵庫県等の手続きを済ませたうえで、年度が開始しましたら、保護者等に学科の改廃の旨をお知らせできるようにしていきたいと考えているところでございます。

(柏木委員) PTA や生徒の方には廃止していく意向であるということは何のあたりまで周知されているのでしょうか。

(前菌事務局長) PTA の方については、外部委員も含まれております学校評議委員会という場で議論をしてまいりました。この学校評議委員には PTA の

会長等も含まれております。

(北條教育長) 先の文教厚生常任委員会でも説明されたと思うのですが、議会からの意見はどのようなものでしたか。

(前菌事務局長) 議会では、「生徒の進路先はどうなっているのか」「もう少し早く知らせることはできなかったのか」「今後の定員数はどうなるのか」といったご質問がありました。また、今後の定員数につきましては、前回の教育委員会で申し上げました通りでございます。もう少し早く通知できないかという話しについては、「国際会計科を出来る限り残していきたいということで議論してまいりました。今、在学している生徒がいるということを考えると、きちんと確定した段階で、お知らせしたい」とお伝えしました。

(北條教育長) 議案第6号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員) はい。

(北條教育長) 議案第6号を承認といたします。

続きまして、報告事項1「令和4年度の教職員研修の実施状況及び令和5年度研修予定」について、報告をお願いします。

(本多課長) 報告事項1「令和4年度の教職員研修の実施状況及び令和5年度研修予定」について、ご報告いたします。

今年度実施しました研修事業を、研修の実施方法によって3つの型に分類をして、表でお示ししています。

年次研修に関しましては、感染拡大防止に配慮しながら全体の77%を集合型で開催しました。

第7波、第8波の時期に、市内でも感染者がたくさん出ておりました。学校園では児童生徒だけではなく、先生方の感染も非常に多かったところなのですが、研修を中止するというのではなく、一部リ

モートに変更する形で全ての研修を実施することができました。

「教育課題特別講座」といって、市内の幼、小、中、特別支援学校、商業高校にもご案内させていただいている講座を年間 4 回実施しました。全ての回において、会場で講師から直接研修を受けられる方と、各学校園をビデオ会議システムで繋ぎまして、又は職員室、会議室等に先生方がお集まりの中、個人の端末で受講できるようなリモート受講のハイブリッド型とし、全ての講座を実施しました。

ご多忙な大学講師や遠方の講師にも講義いただけるように、講師のみリモートで、受講者は会場に集まって行うという形の講義も、4人の先生方に合計 6 回実施していただきました。

研修センターの研修支援事業といたしまして、「教科等研修講座・研究グループ」という取組みがございます。教職員の主体的な活動により教科等の理論と実践についての研修を行う「教科等研修講座」と、同じく授業の在り方や教材教具の開発等に研究課題を設定し、自主的にグループ研究を行っていく「研究グループ」の活動を支援しています。令和 4 年度開設しました「教科等研修講座」は 18 講座、「研究グループ」11 講座です。講座員はお示しのとおり、287 名と 111 名です。具体的な講座名、グループ名は 2 頁目に参考として記載しております。2 つの講座の大きな違いですが、研究グループに関しましては、市の委託事業として、各グループに活動資金を補助し、その資金を基に自主的な研究を進めていただいているところです。どちらも公開講座と称しまして、講師を招聘して、市内で広く研究内容や研修を広げていただいているところです。これにかかる費用に関しては、研修センターが負担し、講師にお支払いしています。いずれも年間 5 回、自主的に計画的に定期開催してもらっています。公開講座に関し

ましても、研修講座で16回、研究グループで5回開催していただきまして、市内講座員、グループ員以外の先生方にも参加していただいているところです。

スーパーバイザー派遣事業とは、明石の特徴的な、市内学校園の研修を支えている事業です。明石市の教育活動にご賛同いただき、あかし教育研修センターに登録していただいている65名の先生方を、各学校園からの希望に応じて、派遣をしています。今年は3回呼びかけをさせていただきましたところ、多い幼稚園では年間3回、それぞれ同じ講師であったり、異なる講師に、学校園を訪問、指導・助言をしていただいています。また、学校園への派遣だけではなく、教科の担当者、校園長会が希望する講師を派遣する事業も行っているところです。うち、リモートで講師が遠方から講演するもの、またはリモートで配信するものも2回実施することができました。

「受講後アンケート」ですが、研修を受講していただいた時には、研修の内容について振り返りをしていただいておりますが、研修受講した後に、研修内容を教育実践等に活用していただけたかどうかを、一定期間経過後にインターネットを使いまして、アンケートを実施しています。4月～6月に実施した研修については7月に、7月～9月に実施した研修については11月に、それ以降の10月～今年1月までに実施した分につきましては、現在集約しているところです。

11月までに調査した2回分のアンケートの結果を、概要として報告いたします。有効回答数が418件、そのうち約85%の先生方が、研修の内容を「よく活用した」、「活用した」と回答されています。またそのうちの約80%が「保育・授業や学級経営等の教育活動で実践した」と回答されています。また、「全く活用しなかった」、「あまり活

用しなかった」と答えた者が約 15%でした。そのうちの約 70%が「校園内の分掌等により活用が難しかった」、「活用する機会がなかった」と回答していますが、そのうちの約 30%は「これから活用する予定」と回答しています。

来年度の教職員研修についてです。

研修事業については、集合型研修を基本にしながら、リモート型やオンデマンドを組み合わせて、より多くの教職員が受講できるように工夫していきます。教職員の研修受講の促進と働き方改革を両立させる視点で、研修の実施時期や回数、内容といったものを精選し、実施していきます。特に、初任者研修においては、国が示していますように、「令和の日本型学校教育」の中で重要とされる①学習指導、②生徒指導、③特別支援教育、④ICT の活用、の 4 点に内容を重点化し、また教員のメンタルヘルスケアについても内容を充実させていくことにしています。

教科等研修講座・研究グループについてです。明石独自の本事業については、今後、より多くの教職員が参加できるように、現在年間実施回数を 5 回としているところを柔軟化し、各講座・グループが活動しやすいように支援していきます。また、これまでなかった体験及び年度途中での加入を制度として新設します。また、その成果については、来年度から設置予定にしていますデータベースに掲載し、市内の全ての教職員がどこからでもアクセスでき、教育活動に活かすことができるようにし、さらに内容を深めていきたいと思っていますところでは、

追加の資料を 2 枚お配りしています。現時点で予定しています来年度の主催研修等一覧でございます。専門研修の教育課題特別講座

につきましては、全4回のうち3回まで講師の方を選定させていただいています。こちらにつきましては、今年度と同じく、全ての回でハイブリット型で実施すると共に、各校園から少なくとも1名の先生には集合していただき、受講していただいたものを各校園に持ち帰っていただき、活用していただけるようにしていく予定です。

もう1枚の資料ですが、来年度明石教育研修センターで実施します「初任者研修」の内容を一覧にしてお配りしています。市の方で実施する研修は全部で15回ございます。その中で、先ほど言いました4つの①学習指導、②生徒指導、③特別支援教育、④ICTの活用については、それぞれ水色、緑、ピンクに色分けしお示ししています。明石市独自である「まちづくり研修」として市の施策や施設のことを学んで明石の先生になってもらおうといった研修を、来年度も取り入れていく予定です。現在、非常に課題になっています若手の先生方のメンタルヘルケアということで、これまで以上に時間数や枠組みを増やしまして、赤字で示していますところが来年度組み込んでいくことにしているところです。

小さなカードをお配りしていますが、こちらは、今年度の初任者、2年次、3年次の先生方にお配りしたメンタルヘルスケアのカードです。既に公表されています市、あるいは兵庫県に関する教職員が相談できる窓口等の連絡先を記載し、研修センターだけでなく、各自が相談しやすいところに、いつでも相談できるようにということで、今年度初めて発行させていただきました。来年度につきましても、情報を更新して継続していきたいと考えています。報告は以上になります。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などがありますでしょうか。

(橘委員)

「研究グループ」は、自主的に作られた研究テーマに基づいてグル

ープがつくられていますね。「教科等研修講座」というのは、この講座を作るというのは教育研修センターで決められているのですか。それとも希望によって作られているのでしょうか。

(本多課長)

どちらにも「世話人」という先生方が、市内にお一人、各講座にいらっしゃいます。その先生方が中心になり年間の計画を立てていきながら、ここに集ってきた先生方と研修、並びに研究を深めていただいているところなのですが、どちらも基本的には、先生方からこういう講座をつくってみたい、こういうグループを立ち上げたいということで、前年度に募集をかけています。そこでいただいた中で、研修センターの方で面談をし、講座の設立の方向性などを相談させていただきながら、それぞれの講座グループを作っています。

(橘委員)

これは、小学校、中学校別々にあるのですか。

(本多課長)

「教科等研修講座」の16番のように幼稚園や保育科、幼児期とうたっているものについては、それが対象になってきますが、それ以外のものについては、幼、小、中全ての先生方が入っていただくことはできています。ただ外国語活動に幼稚園の先生が入ることは、現在はありませんけれども、どの講座も基本的には全ての校種の先生方に入っていただくことができます。また小、中が一緒に活動していく講座というのもございます。

(橘委員)

「算数科研修講座」とあったのですが、これは算数と数学の講座と考えるといいですか。

(本多課長)

現在、小学校しか所属しておりませんので、「算数科」となっておりますが、数学科の先生に入っただけであれば、「算数・数学科」という名前に変更することも考えられるかなと思います。

(橘委員)

令和5年度の講座の計画なのですが、ライフステージ研修の職専

免研修とありますが、職専免ということは、これ以外は全て出張扱いということですね。

(本多課長)

そうですね。

(橘委員)

初任者研修は沢山準備されているのですが、講師の方は、この初任者研修の対象になるのでしょうか。

(本多課長)

初任者研修の対象は法定研修ですので、正式に採用された先生方です。非常に多くいらっしゃる臨時講師の先生に関しましては、専門研修にある採(任)用事研修の「臨時講師等任用時研修」といったもの、職専免研修にある「あかし若手教師塾」、そして「教育課題特別講座」というものを受けていただくことができます。

(橘委員)

教諭であろうと講師であろうと、初任の場合は、いろんな研修を積み重ねていくべきで、教えられる側からすると専門性を持ってもらいたいわけですね。その場合に、制度上こうなっているのはわかっているのですけれども、教諭の場合は初任者としてこれだけの研修をするのに、講師の場合はそれだけの研修がなされていないということについて、もう少し考えていく余地はないものだろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

(平田所長)

おっしゃられることは、県教委も含めて大きな課題なわけですが、特に初任者の場合は非常勤講師の配置がございますので、先生が研修している間に代替りの先生が授業を行ってくれるということになっていますが、臨時講師は配置がないために、授業を自習にする、振り替えるなどしながら参加していただかなければなりません。初任者研修制度では初任者の職歴の違いによって、支援がもともと違うということもございますし、臨時講師の方についても、様々な課題がございます。大学を出て新卒で全く経験のない方は、「あかし若

手教師塾」や、校内研修においては、正規の教員であっても臨時講師であっても同じような形で研修していただけますので、学校とも連携しながら実施していきたい、今後の課題であると思っております。

(橘委員)

今おっしゃったことは良く解っているのですけれども、もう少し、明石市の小学校、中学校の先生方について、初任者研修に近いものを行っていただく方がいいと思います。市独自の考え方があるようでしたらありがたいと思いましたので申しました。

(川本委員)

研修の計画ですが、バランスよく1年を通して行うのか、あるいは子どもたちの長期休業を活用して行うのでしょうか。授業を誰かに代わってもらわなければならないなど調整が難しいということであれば、授業のない時期を活用できるのではないかと思います。

(本多課長)

「教育課題特別講座」を見ていただくのが良いかと思いますが、できるだけ、先生方に負担が無いように、まんべんなく年間計画をしているところです。夏休みの長期休業に関しましては、中学校においては部活動の県大会、近畿大会、全国大会といった大会が2週間おきに開催されることもあります。また、初任者に関しましては、県の宿泊型の研修が入ってきたりしています。従って、センターとしてはこの「教育課題特別講座」は学期に1回、夏休みに1回という形で計画しています。「あかし若手教師塾」も年度当初に開催した方が良く、ロイロノートと言いましてGIGA端末で子どもたちが授業の中で使っているものについては、4月当初にオンラインで実施して、その後、学期に1回行うというように計画しているところです。

(川本委員)

明石市には小・中学校は公立学校しかありませんが、就学前につきましては民間もありますので、このような研修のご案内があれば、喜ばれると思います。

(柏木委員)

臨時講師の方の時間のやりくりが難しいということでお話しがありました。今拝見していると、リモート型、ハイブリット型、集合型というように記載があります。時間のやりくりということであれば、オンデマンド型を取り入れていただくことも選択肢としてあるのではないかと思います。私も今保育園を運営していますが、オンデマンドで、質の高いものを、隙間時間に受けさせることができますので、集合しないとできないもの、リアルタイムでしないといけないものと、オンデマンドでもできるものを、内容によって使い分けていただくという方法があるのではないかと思います。ぜひ、臨時講師の方にも、質の高い研修機会の提供を受けていただけたらと思います。

年次研修は、一番経験年数が長い方は、15年次相当の研修がありますが、今、「主体的・対話的で深い学び」に移行していく中、大きく授業の進め方が変わってきている中で、40、50代の先生方の学び直しというところも非常に重要になってきているのではないかと思います。そういったベテランの先生方が新しい授業のやり方を身に付けていくというような機会はどのくらいあるのでしょうか。

(平田所長)

研修におきましては、年次研修で初任研、2年次、3年次そして中堅教諭等資質向上研修と非常に偏っています。つまり、11年目から後につきましては、15年次の一日だけで、これ以外は必ず受けなければならないというものはありません。従って、一つには先ほどご案内しました教科等研修講座において、臨時講師も含めて研究ができます。また、校長会では、全ての教科について教科担当者会を持っております。研修センターと教科担当者会等も重ね合わせながら、そういう機会は研修センター以外にもございます。そこで先生方には授

業力の向上に取り組んでいただいているところでございます。

(柏木委員)

意欲のある先生方だけではなく、全ての先生方にこの時代の変化に合わせた授業の変更を求めていくということは必要になってくると思いますので、研修センターとしても、方針といういか、積極的に受けていただきたいということを示していただけたらと思います。

もう一点、深い学びを促す授業づくりというのが、2年次研修や中堅研修に入っているようですが、「主体的な」といった表現が入っていないのは、敢えて、意図的なものなのか教えていただきたいと思いません。

(本多課長)

初任から3年次までで、研修センターで大事にしているのが「授業で勝負ができる先生」ということで、授業づくりに非常に力をいれています。初任者研修、2年次研修では各年に2回、公開授業をしております、3年次に関しては一人が公開授業をしています。初任者研修では、目当てと振り返りといったものを大事にした授業づくり、2年次に関しては、単元全体を見通した中での授業づくり、3年次に関しては発表会や、年間カリキュラムの中での授業づくりということをしています。委員がおっしゃられましたのは恐らく、子どもたちの学びとして主体的なということだと思いますが、勿論その視点を入れた授業づくりは、初任者から3年次まで通じて行っているところです。非常に限られた文量になっていますので、ここでは特に焦点化し、「深い学びに向けた」ということでこのように記載させていただいています。

(柏木委員)

先生方の研修のところにも繋がるのですけれども、私も子どもが小学校に通っておりますので、授業参観の様子や、いろんな授業を見せていただいていますと、子どもたちの興味や関心に合わせて対話

的な授業で、子どもたちが楽しそうに学んでいるクラスと、ティーチングを中心にして、静かな中で教えられているクラスの差が見えてくる、目立つようになってきているのではないかというところが非常に気になっております。全ての子どもたちが主体的で多様な深い学びを進めていけるように、難しいところだとは思いますが、いろいろな工夫をしていただけたらと思います。

(北條教育長)

次に、報告事項2「市立幼稚園の幼稚園型認定こども園への全園移行」について、説明をお願いします。

(岩倉課長)

「市立幼稚園の幼稚園型認定こども園への全園移行」についてご説明申し上げます。市立幼稚園につきましては、幼稚園としての利点を生かしながら、利用者の利便性向上を図るため、県内の幼稚園と同じ、3歳～5歳を対象とした幼稚園型認定こども園への移行を進めているところです。

先行して幼稚園型認定こども園に移行するモデル園として、今年度4月から2園が移行済みであり、来年度4月には3園が移行予定です。

モデル園の移転、運用状況の確認と検証を行いました。保護者には、申し込み手続きの簡素化や無償化対象部分の拡大につながりという点がメリットとなっており、園児は移行前と同様に充実した園生活が実施できています。こども園移行による影響として、年度途中で、1号認定から2号認定へ認定変更をする保護者が増加した園もあり、保護者の就労状況の変化に関わらず、利用が継続できるということも園の特長が活かされています。幼稚園全体としても、就労枠における預かり保育の需要は増えており、今後も就労世帯による幼稚園の活用が進むと考えられます。

こうした状況を受け、令和6年4月に市立幼稚園全園を幼稚園型認定こども園に移行いたします。今後も幼稚園としての利点を活かしながら利用者の利便性向上を図ってまいります。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(柏木委員)

モデル園の運営が始まっている中で、今後全園にということなのですが、メリットについてお伝えいただいたのですが、モデル園の中で課題に挙がっている点などがあれば教えてください。

(岩倉課長)

課題に挙がっている点と申しますと、2号認定に移行することによって、1号認定の方の場合の就労枠というものは同じなのですが、いわゆる幼稚園の教育時間で14時くらいに帰られる方で、就労枠の2号認定に移行される方が増えてくると、預かり保育と言っている保育の時間でも幼稚園を利用することになります。それによって、幼稚園を利用する時間が長くなるという点は、課題として挙がるのではないかと考えています。この点につきましては、預かりスタッフさんを人員配置し、対応しているところです。

(川本委員)

これから課題になっていくのがPTA活動だと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

(岡部課長)

PTA活動につきましては、問題になっているところでして、任意団体ですので、活動しているところ、活動していないところというのが様々です。現在、園長会を通じて、各PTAの活動状況を情報共有しております。その中でPTAのあり方を考えていただきたいと考えております。

(川本委員)

子どもと先生が遠足に行っている間に、保護者の方が園舎を掃除するというような活動が見られたりしますと、働くのが大変だろうと思うのですが、そのあたりの活動についても育成室から指導し

ていただいて、任意団体ですので難しいかもしれませんが、親が働いている、働いていないは関係なく、同じように保護者が子どもを見守られるような活動になればいいなと思います。

管轄については文部科学省のままでしょうか。内閣府でしょうか。

(岩倉課長)

管轄につきましては、幼稚園は教育施設として文科省の管轄になります。この幼稚園の教育施設がこども園の認定を受けるという形になりますので、こども園の方は今後こども家庭庁になってまいります。現在は厚生労働省ですので、両方の省が管轄し、通知等がやってくるという状況でございます。

(橋本委員)

運用の状況及び検証の、「待機児童が多い1,2歳児の受け入れ先となる「小規模保育事業所」の連携先として、市立幼稚園の役割が高まっています」という文章ですが、これは3歳からの受け入れの待機児童はそれほど多くないけれども、1,2歳児の数がそもそも増えているから、その後の連携先として市立幼稚園が3歳で対応できれば良いという意味でしょうか。

(岩倉課長)

「待機児童が多い1,2歳児の受け入れ先となる「小規模保育事業所」の連携先」という点ですけれども、明石市は待機児童の対策としてかなりのペースで保育園、認定こども園等の数を増やしてきたところ。一方で、今後子どもの数が減っていくということも見込まれる中で、どこまでの施設を作っていくのかという問題もございまして、その中でこの「小規模保育事業所」というものを活用しているということになっています。と言いますのも、0歳から2歳というのは、ご自身で育休等を取られることもあり、保育を利用される方は3歳から5歳が多くなっているのですけれども、0歳から5歳の施設を全て作りますと、施設数が多くなるという問題があります。一方

で、0歳から2歳というのは、先生方の配置の問題もございまして、特に1歳については、待機児童数として多い状況でございます。その為に、「小規模保育事業所」をつくるという形です。0～2歳を過ごした後の連携先ということで、地元の幼稚園であれば利用できるという保護者の方もいらっしゃいますので、全ての「小規模保育事業所」が地域の幼稚園の連携先ということで登録されている状況です。

(橋本委員)

わかりました。0～5歳でどんどん作ると後にオーバーフローするかもしれないが、0～2歳は必須というか短いスパンで事業所を増やし、その後の繋がりが必要になるため、そこで、現在の市立幼稚園を充実させて繋ぎを作ろうという趣旨ですね。

私共も、嘱託医の依頼を受けて、医師を配置するのに四苦八苦しているのですが、最近この「小規模保育事業所」が非常に多くて、どうしてなのかなと思っておりましてので質問させていただきました。

(柏木委員)

こども園の長期休暇、春休みや夏休みの期間の保育はどのような形になるのでしょうか。就労世帯の方である2号認定の方が長期期間中も問題なく利用できるのかどうかを教えてください。

(岡部課長)

幼稚園には長期休業がございしますが、その期間におきましても預かり保育は利用していただけるようになっています。

(柏木委員)

預かり保育のある幼稚園を利用しているパート職員を雇用している者としましては、「春休みの期間は入園式までは預かれない」ということを幼稚園側から言われたりする」ということをよく聞きますが、就労そのものは春休みだからといって止まるわけではないので、保育園だと4月1日から利用できるということおもしろいので、そこはお仕事を止めることなく利用できるように気を付けていただければありがたいと思います。

(橋本委員)

先ほどの預かり保育にも関連しますが、確かに0～5歳、3～5歳の保育所があった場合、それぞれの収容の子どもたちの数に応じて、保育士の数が決まっています。明石市としては、公的なものではなくても認可の保育所を作っていく、最近では先ほどおっしゃったような方針で「小規模保育事業所」というものを作り、その延長線上で幼稚園を活用するという趣旨はよくわかりました。1つ気がかりなのか、預かり保育という中で、そこでの預かる人の質の担保が出来ているのかということと、そこで働く人はどのような方なのでしょうか。

(岡部課長)

預かり保育の職員は、幼稚園教諭免許、小学校免許等をお持ちの方を要件としております。質の向上につきましては、決まった研修等はございませんが、カリキュラムに基づき預かり保育を行っておりまして、内部研修等に参加できるように旅費等を各園に配当しているところです。

(川本委員)

公立施設ですので、やはり地域によって公立の認定こども園に行けないということが無いようになるのが望ましいと思うのですが、「預かり」という言葉もそうですが、一日を通しての保育を受けられるようなカリキュラム、午後にも適切な保育が行われるようお願いしたいと思います。

(北條教育長)

次に、報告事項3「教育委員の学校訪問」について、まず、川本委員から説明をお願いします。

(川本委員)

2月16日に、大久保中学校と山手小学校の2校に行きまして参りました。

まず、大久保中学校から報告いたします。

不登校生徒の状況につきましては、3者懇談会の後に、生徒だけ、保護者だけという面談を行っているというところが良いなと思いま

した。特別支援教育コーディネーターもいるということで、丁寧に対応されているのですけれども、60名ぐらいの生徒がいらっしゃるということを伺って、いろんな家庭の状況、社会の状況がある中で、子どもたちがどうしているのかなと感じました。校長先生はいつも、職員の方を褒めてお話しされているのが印象的でした。

いじめにつきましては、訪問のちょうど前日に、1年生で写真をグループラインでまわしたという案件があったということです。日常の写真でしたが、本人にとってはまわして欲しくない写真であったということで、話し合いが体育館であったということでした。

働き方改革と部活動指導につきましては、保護者さんとの面談を、勤務時間や部活、仕事が終わってからされていることが、とても不思議に感じました。会社で言えば営業時間が済んだ後に、顧客対応の時間を取っている会社があるのかなということです。以前、留守電を活用することで、自分の業務をできる時間ができたというお話があったと思うのですが、それに加えて、面談についても勤務時間内にできたら良いなと思いました。

制服につきましては、女子はセーラー服の学校ですけれども、高校がブレザーですので、出来たらセーラー服を着たいということでしたが、それでも半分は明石の制服を希望している、男子については、7割が明石の制服を希望しているということでした。

男性の育休取得があったということですが、男女に関わらず人手不足の中で、代わりの先生を見つけるご苦労があったということですが、男性が取得するという事は非常に先駆的で良いと思いました。

部活動の運営の適正化については、校長先生は非常に前向きで、3

年間の移行期間というよりは、例えば「10年後にこうします」という形を、示してくれたらということでした。

次は山手小学校です。学校に着いたのが業間休みの時間で、ドッチボールのボールがいろんな方向から飛んでくる感じで、大きな怪我はないという話でしたけれども、これはやはり何とかしなければいけないと思いました。その後で、体育館を見せていただきましたが、そちらは、小学校としては立派な体育館だとおっしゃっていたので、業間休みに、体育館も使えるようにしたらどうですかと提案したところ、やはり児童の様子を見る先生の休憩との兼ね合いがあるのか、難しいということでした。怪我があつてからでは遅いので、そこは教育委員会でも体育館の活用などの手立てを打っていただきたいと思いました。

図書館は、非常に充実している図書館で、上野由起子さんの文庫があるなど、子どもたちは楽しく本を読んでいた。

写真右下のように、圧迫感はありますが、中庭に立派な給食調理場が出来ていました。

中学校、小学校共に電子黒板が教室にあり、先生方が使いこなされているのだろうと思いました。

働き方改革では、19時には退勤するようにしてほしいと言われていました。

PTAは、活動への関わり方が違う正規会員と準会員を設けることで、大幅に減少した会員が約7割まで戻ってきたということです。

授業の様子もを見せていただきましたが、中学校、小学校どちらも落ち着いて学習ができていると感じました。以上です。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(柏木委員)

無いようですので、柏木委員お願いします。

2月14日に沢池小学校と野々池中学校に行かせていただきました。

大規模校の対応を見たいと山手小学校に行かせていただいたのと、トライやる・ウィークの時に中学生の皆さんから「学校給食について、食べたことありますか」とありましたので、その時に発表していただいた生徒がいらっしゃる野々池中学校に行きました。

沢池小学校は、鳥羽小学校の分校としてできた、比較的校舎や校庭そのものが大きい小学校であるのに、毎年、児童数が60人近く増えている状況で、このまましばらくは増え続けるということで、現状を見せていただきました。伺ったのは休み時間で、非常に多くの児童が、校庭で元気に遊んでいる状況でしたが、今のところ、校庭での大きな怪我は無く、子どもたちも状況に慣れて、うまく場所を使いながら遊んでいるということでした。

先生のお話しでは、家庭科室や音楽室などの1つしかない特別教室が、授業の必要数で割ると足りていない状況であるということで、特に音楽室はその場所でしかできないこともあるので、今後特別教室をどういう風に作っていくかということが課題であると言われていました。また、児童数が増えていくことに伴って、児童クラブの利用者も多くなっており、複雑に校舎の増築を繰り返すことで、校舎が迷路のようになっているということでしたので、1年生が迷子になるのではないかと心配するような状況でした。児童クラブの部屋の確保も難しくなっているというお話もありました。

一方で、児童数が多いことによって、クラス替えをするときに、この子とこの子は離してあげた方が良いなという場合に、分けてあげ易いというメリットもあるということでした。

児童の数が増えると、それに伴い職員数も増え、職員室の机が、職員の数に対して足りないということで、自分の机というものを設けない、フリーアドレス制という形を取られていまして、若い先生方が多い印象の学校であるため、先生方も前向きに受け入れてくれているということでした。実際、授業に行っている間は職員室に6人ほどの方しかいらっしゃらないという状況でしたので、常時机が必要かというところではないということで、フリーアドレス制にしたことによって、学年が違う先生方と交流がしやすくなった、半日かかっていた4月1日の机の大移動をしなくて済むなど非常にメリットが大きいという風におっしゃっていました。大規模の学校に限らず、このような制度を取り入れていくことで、コミュニケーションが生まれるなどのメリットがあるのではないかと感じました。人数が多いため、職員会議などの全員が揃う時はどうされているのか伺うと、コロナ禍以降、オンラインがあたりまえになっており、全員が集まる会議もZoomでのオンライン会議にしており、それぞれの教室から参加するなどスムーズに進められるようになっているということでした。

不登校について、現状をお伺いしましたが、不登校の理由が以前とは変わってきているということで、いじめや学校に行きたくなくてということではない理由で、登校できない、登校しないという選択をされる保護者が非常に多くなっており、原因が多様になってきているということでした。個別の多様な価値観に合せた対応ということで、より難しくなっているのかなと思いました。不登校というより、遅刻をする児童が多くなっていて、学校に遅れるということに対しての意識のハードルがもの凄く下がっているということでしたの

で、これも保護者の方の意識が、学校があるから絶対に行かないといけないという感じではなくなっているのかなというお話を致しました。

野々池中学校では、中学校給食の現状というところを見せていただきたいということで訪問しました。トライやる・ウィークの中学生の皆さんから、「量が少ないし、美味しくない」「温かくない」と聞いていたのですが、実際食べさせていただいたものは、食べ終わった後も当分お腹が一杯だなという様に十分な量でした。配膳の様子を見ていると、配膳する時点で、ごはんや汁物から湯気があがっている印象でした。ただし、クラスによって配膳の仕方が全く違うので、クラスに給食が到着してから食べ始めるまでの間に冷めてしまうということがあるのかなと、見ていて感じたところです。

沢池小学校の話ですが、新設の給食室に関わっていただいている給食調理員等の方が、子どもたちに負担のないように、ワゴンや配膳棚を運んで下さっているということで、本当にたくさんの方にサポートしていただきながら、子どもたちの給食を提供することが出来ているのだなと感じたところです。

野々池中学校の校長先生のお話しでは、給食はできる限り教室の近いところまでワゴンで運んでいただいているのですが、一部、手で運ばないといけないようなところは、生徒が運ぶことがありますということでした。子どもたちの嗜好が多様化しており、人気のメニューも分散しているということです。

中学校の不登校対策については、毎週、対応される先生方の会議を開催し、対策を検討共有し、適応教室を活用しながら、少しずつ普通クラスに戻ることができるようにということを行っているというこ

とでした。また、中学校でも不登校の理由は多様になってきているということです。

部活動については、現在 9 割以上の生徒が部活動に入っていますが、水曜日と土日どちらか 1 日は部活を行わない、朝練はしないというようにノー部活デーを徹底しているということでした。部活動の地域移行については、先生の負担は減らして欲しいけれども、平日と土日の指導者が違うということで、混乱が生まれないかということとは教頭先生も心配されているということで、どういう区分をしていくのか、スムーズに移行できるように工夫が必要だと感じたところでした。以上です。

(北條教育長)

それでは、これより非公開案件となります。人事案件となりますので、関係課長以外は退出願います。

議案第 4 号「明石市立学校管理職人事に関する内申の承認」について、説明をお願いいたします。

(桑原次長)

(説明)

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(各委員)

(質疑・意見交換)

(北條教育長)

議案第 4 号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

(北條教育長)

議案第 4 号を承認といたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第 5 回定例会を終了いたします。

(15 : 00 閉会)